

パートナーシップ宣誓制度

日田市来月から導入

【日田】日田市は来年1月1日から「パートナーシップ宣誓制度」を導入する。LGBTQ（性的少数者）のカップルが互いを人生のパートナーだと宣言する書面を市に提出すれば、市営住宅の入居申し込みが可能になる。

受領証を交付する。市によると、宣誓制度は2015年11月に東京都渋谷区と世田谷区で初めて導入された。現在は全国242市町村で整備され、県内は21年4月に臼杵、今年4月に豊後大野と竹田両市が設けた。12月時点で県内の利用者はまだない。窓口となる日田市まちづくり推進課は「性別にかかわらず互いの生き方の理解

を深め、尊重し合える社会の実現に向けた環境整備の第一歩。相談にも乗るので、まずは市役所に足を運んでほしい」と話している。

（首藤福功）

